

## 平成26年度 公益財団法人宇都宮市医療保健事業団事業計画

当事業団は開設以来、宇都宮市及び近隣住民の健康増進と地域医療に大きく寄与してきた。

公益財団法人として、初期救急医療事業による安全・安心な医療環境の提供、地域住民の健康づくり及び医療従事者の養成など地域住民の公益増進を図るため、主体的に事業を行っていく。

具体的には、地域の関係機関と緊密な連携・調整を図りながら、下記の事業を行っていく。

- 夜間・休日における初期救急医療事業
- 地域住民の健康維持・増進事業
  - ・ 健診データを基に健康づくりに向けた地域的課題を整理し、その結果を行政や医療関係機関に提供するなど地域健康づくり対策を促進する情報収集・情報発信事業
  - ・ 受診結果を踏まえ今後の生活改善につなげる事後支援事業
  - ・ 中小零細事業所従業員を中心とした事業所健診，市民や小・中学生などを対象とした住民健診及びこども健診事業
  - ・ 健康づくりに必要な疾病予防や健康に関する知識の向上のための普及・啓発活動
- 地域医療従事者養成事業
  - ・ 准看護師及び歯科衛生士を地域医療従事者として安定的に確保するため、資格取得の支援及び地域の診療機関等への就業支援

### 1 夜間休日救急診療所部門

夜間や休日における急病者の応急処置を目的とする一次救急医療を確保するため、宇都宮市医師会、同歯科医師会、及び同薬剤師会の協力のもと、地域住民へ安全・安心な医療環境を提供するとともに、夜間休日救急診療所の適正受診や健康に対する意識の向上を図るための普及・啓発活動を行っていく。

#### (1) 夜間及び休日の一次救急診療の実施

##### ア 開所日数

- ・ 夜間診療 365日（準夜帯，深夜帯）
- ・ 昼間診療 74日（日曜，祝日，5月連休，旧盆，年末年始）

イ 診療スタッフ年間動員数

(単位：人)

区分	医師	歯科 医師	薬剤師	看護師	歯科 衛生士	医科 事務員	歯科 事務員	合計	前年度比較		
									動員数	増減	
昼間	244	87	168	341	100	236	79	1,255	1,251	4	
夜間	準夜	822	381	466	1,220	397	752	124	4,162	4,155	7
	深夜	730		365	730		365		2,190	2,190	0
	小計	1,552	381	831	1,950	397	1,117	124	6,352	6,345	7
合計	1,796	468	999	2,291	497	1,353	203	7,607	7,596	11	

(2) 診療体制の強化

- ア 医師の安定確保のため、派遣協力医療機関との連携強化
- イ 後方病院並びに後方支援病院を始め、協力医療機関との連携強化
- ウ 患者の受入実績及び繁忙状況等を踏まえた、的確なスタッフの配置
- エ 医療サービス向上のため、スタッフへの効果的な研修・指導の実施

(3) 利用料金制による弾力的な事業運営

診療報酬を自らの財源とした主体的・効率的な公益目的事業展開

(4) 普及・啓発活動

下記の取り組みを実施し、地域住民に対して、救急医療の理解と健康に対する知識の向上を図る。

ア 乳幼児健診時等における啓発活動

市4カ月児健診時等に「救急診療所の適正受診」についての啓発チラシの配布

イ メディアを通じた啓発活動

- ① 5月の連休、旧盆及び年末年始時の救急医療機関の適正受診の啓発及び季節の節目に健康に関する「ワンポイントアドバイス」放送
- ② 新聞の健康特集誌に「救急医療機関の適正受診」などの啓発広告を掲載

## 2 健診センター部門

平成26年度においては、情報収集・情報発信事業や普及啓発活動など公益財団法人としての自主事業の更なる充実を図ると共に宇都宮市民や小規模事業所従業員、学校の児童・生徒等を対象にした各種健診事業及び健康支援事業を通して、地域住民の健康維持・増進に貢献していく。

健診事業については、特に受診者数が増加傾向にある住民健診の巡回健診の日程を増やすなど市民のニーズに的確に対応し、また、公益財団法人の健診機関として、普及啓発活動に積極的に取り組み、地域住民の健康づくりへの意識向上を図ると共に精度管理、安全管理を徹底して信頼性の向上を図ることにより、各種健診の受診率アップに努めていく。

### (1) 健康診断事業

	健診種別	平成26年度 (件)	平成25年度 (件)	増減	
				(件)	(%)
事業所健診	定期健康診断	23,000	24,060	△ 1,060	95.6
	生活習慣病予防健診	11,490	11,290	200	101.8
	人間ドック	1,550	1,550	0	100.0
	特殊健康診断	2,710	2,540	170	106.7
	結核検診	4,555	4,460	95	102.1
	その他の健診	1,985	2,220	△ 235	89.4
	計	45,290	46,120	△ 830	98.2
住民健診	節目健診	3,100	3,520	△ 420	88.1
	地区健診	8,314	8,195	119	101.5
	地区巡回健診	6,316	4,730	1,586	133.5
	乳がん健診	3,673	3,570	103	102.9
	子宮がん健診	3,800	3,570	230	106.4
	個別マンモグラフィ健診	2,150	2,900	△ 750	74.1
	結核検診	30	30	0	100.0
	特定健康診査単独	150	140	10	107.1
	計	27,533	26,655	878	103.3
子ども健診	心臓検診	14,315	14,250	65	100.5
	結核検診	5,480	5,550	△ 70	98.7
	その他の健診	10,205	11,870	△ 1,665	86.0
	計	30,000	31,670	△ 1,670	94.7
合計		102,823	104,445	△ 1,622	98.4

## (2) 健康支援事業

健 診 種 別	平成 2 6 年度 (件)	平成 2 5 年度 (件)	増 減	
			(件)	(%)
特 定 保 健 指 導	257	220	37	116.8
健 康 相 談	20	18	2	111.1
事 後 指 導	1,665	468	1,197	355.8
健 康 教 室	342	198	144	172.7
結 果 説 明	51	46	5	110.9
合 計	2,335	950	1,385	245.8

## (3) 地域の健康づくりに関する情報収集・情報発信

健診データを基に地域住民の健康状況から今後の健康づくりに向けた地域的な課題を整理し、その結果を報告書の形にまとめ、行政等に提供するなど、地域住民の健康づくりへの主体的な支援を実施していく。

## (4) 普及啓発活動

### ア メディアを通じた普及・啓発活動

地域住民が自分や家族の健康について考えるきっかけとするために、各種疾病の予防法などの健康情報について、新聞やラジオなどを通して広く市民へ周知していく。

### イ 各種健診の受診率向上への取り組み

- ① 各種疾病の予防月間やがん征圧月間等において、横断幕やボード等を健診車両や施設に掲示すると共にラジオ放送などを通じて市民へPRを行い、健診の受診率アップに繋げる。
- ② 食育フェアやリレーフォーライフなど健康に関するイベントに積極的に参加して、市民の健康意識の向上を図り、健診の受診率向上に努める。

### ウ 保健師による健康教育、健康指導

保健師が地域の自治会、老人会等に出向き、健康や栄養等に関する講義や指導を行う健康教室を無償で実施し、地域住民の健康に関する意識の向上を図る。

### エ 講演会の開催

医師等を講師として、地域住民を対象とした各種疾病や健康に関する講演会を開催し、市民の健康に関する知識の向上を図る。

### オ 健康冊子の配布及びホームページの掲載

保健師が作成する健康に関する情報等をチラシの形にまとめ、事業所等に配布することにより、広く市民へ健康に関する情報を提供する。また、ホームページにも掲載して市民の健康づくりに貢献していく。

**(5) 精度管理の向上**

ア 健診機関の従事者を対象とした各種学会に職員を参加させ、検査技術の研鑽及び知識の向上を図ると共に各種検査機器は、始業点検や定期点検を励行して機器の管理を徹底する。

イ 全国労働衛生団体連合会等が主催する外部精度管理事業に継続して参加すると共に検体検査委託先の指導・監督を強化するなど、健診の精度の向上を図る。

**(6) 安全管理の徹底**

健診業務において発生する恐れのあるあらゆる事故の防止のため、リスクマネジメントを積極的に推進すると共に、重要な個人情報を取り扱う健診機関として健診データ等の取扱、管理等の安全対策を徹底して、安全・安心な健診の推進に努める。

**(7) 健診システムの改修**

平成24年度から準備を進めてきた健診システム関連ソフト・システムの再構築及び健診システム本体の改修を平成26年度中に完了させ、新たなシステム体制を構築し、健診の事務処理の迅速化・効率化を図る。

**(8) X線検診車の整備**

住民健診及び事業所健診における巡回健診を円滑に推進するため、胸部X線検診車（あおば2号）を胃部・胸部併用検診車に更新する。なお、購入にあたってはJKA（日本自転車振興会）の補助制度を利用する。

**(9) 肺がん・胃がん二重読影会におけるモニター読影の実施**

肺がん及び胃がん個別検診二重読影会においてモニター読影を本格稼動し、同検診実施医療機関のデジタル化に的確に対応することで、市医師会と事業団が一体となって市民の健康維持・増進に貢献する。

### 3 准看護高等専修学校部門

准看護師として地域の保健医療に貢献し得る有能な人材を育成するため、意欲ある生徒の確保を目的とし、広報活動を充実させる。また、教育器材及びシミュレーション器材の充実を図るとともに、教育内容の充実のために教員の資質向上を目的とし、各種看護教育研修会に参加する。地域医療への就業支援を行い、看護師としての進路が決定できるように支援する。

#### (1) 教育実施体制

学年	定員	教育科目（座学講義）					臨地実習		教育実施時間合計 (時間)
		基礎科目	専門基礎科目	専門科目	合計 (時間)	協力 講師数 (人)	実習 時間 (時間)	実習 施設 (機関)	
		国語 外国語 音楽 その他 (時間)	人体の仕組み と働き 食生活と栄養 薬物と看護 その他 (時間)	基礎看護 成人看護 老年看護 母子看護 精神看護 (時間)					
1年生	40人	94	287	398	779	46	309	16	1,088
2年生	40人	11	103	280	394		430		824
合計	80人	105	390	678	1,173	46	739	16	1,912

#### (2) 生徒確保対策の強化

- ア 学校訪問・病院訪問の実施
- イ 学校見学会の実施（4回）
- ウ 広報活動の充実
  - ・地域広報誌への広告掲載
- エ ホームページの充実
- オ 携帯サイトの作成及び掲載

#### (3) 教育環境の充実

- ア 教育器材の整備
  - ・視聴覚教材（テレビ）の更新
  - ・シミュレーション教材の新規購入
- イ 学校図書の実施

#### (4) 教育内容の充実

- ア 専任教員の資質の向上
  - ・看護協会学術集会・看護教育セミナーへの参加
- イ 講師及び実習指導者との円滑な連携の推進

#### (5) 実践活動の充実

- ア 施設見学、校外研修（1・2年生合同宿泊研修等）の実施
- イ 特別講義の実施

#### (6) 地域医療への就業支援

- ア 進路指導・就職指導による進学・就業支援

#### 4 歯科衛生士専門学校部門

歯科衛生士として時代の要請に応える知識や技術を学生に修得させ、宇都宮市及び県内近隣地域の歯科医療及び口腔衛生の普及向上に寄与できる有能な歯科衛生士を養成するため、講師及び臨床実習指導教員との連携強化を図ることによる指導体制の充実強化や計画的な教育器材の整備を行うなど教育環境の充実を図るとともに、4年目となる3年生移行後の新たな授業計画に基づく講義や大学病院・介護施設での実習等を引き続き実施するなど実習体制の充実を図る。

##### (1) 教育実施体制

学年	定員	教育科目（座学講義）					
		基礎分野	専門基礎分野	専門分野	選択・必修分野	合計	協力講師数
		英 語 生 物 心 理 学 そ の 他  (時間)	解 剖 学 組 織 発 生 学 生 理 学 生 化 学 歯 牙 解 剖 学 病 理 学 薬 理 学 そ の 他  (時間)	歯 科 衛 生 士 概 論 歯 科 臨 床 概 論 保 存 修 復 歯 内 療 法 歯 科 補 綴 学 歯 周 保 存 療 法 口 腔 外 科 学 そ の 他  (時間)	情 報 処 理 社 会 人 マ ナ 耳 鼻 科 内 科 小 児 科  (時間)		
1年生	50人	60	285	525	0	870	29
2年生	50人	45	15	45	45	150	10
3年生	50人	45	75	284	90	494	14
合計	150人	150	375	854	135	1,514	53

学年	定員	臨地実習		施設臨床実習・介護施設実習		教育実施時間合計 (時間)
		実習時間 (時間)	実習施設 (機関)	実習時間 (時間)	実習施設 (機関)	
1年生	50人	—	—	—	—	870
2年生	50人	720	35	—	—	870
3年生	50人	270		36	5	800
合計	150人	990	35	36	5	2,540

(2) 学生確保対策の強化

- ア 学校訪問の実施
- イ オープンキャンパスの実施（4回）
- ウ 進学相談会への参加
- エ 広報活動の充実

(3) 教育環境の充実

- ア 教育用器材の整備
- イ 学校図書の実充

(4) 教育内容の充実

- ア 専任教員の資質の向上
- イ 講師及び実習指導者との円滑な連携の推進

(5) 実践活動の充実

- ア 特別講義の実施
- イ フッ化物塗布事業, 歯の健康教室への参加

(6) 地域医療への就業支援

- ア 歯科衛生士の資格を取得させ、地域の医療機関等へ就業させることによる地域医療従事者の安定確保